

鹿 児 島 県 公 報

令和元年 7 月 16 日（火）第 21 号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所（選挙管理委員会取扱い） 1
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所（選挙管理委員会取扱い） 1
- 直接請求の連署に必要な有権者の数（※）（選挙管理委員会取扱い） 1

参 議 選 告 示

- 参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙立会人の選任に係るくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会取扱い） 3
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人の選任に係るくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会取扱い） 3

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第19号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりとする。

令和元年 7 月 16 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 日時
令和元年 7 月 24 日 午後 1 時 30 分から
- 2 場所
鹿児島県庁 7-A-2 会議室（鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 県庁行政庁舎 7 階）

鹿児島県選挙管理委員会告示第20号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所は、次のとおりとする。

令和元年 7 月 16 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 日時
令和元年 7 月 24 日 午後 1 時 30 分から
- 2 場所
鹿児島県庁 7-A-2 会議室（鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 県庁行政庁舎 7 階）

鹿児島県選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定に基づく次の表の左欄に掲げる直接請求の連署に要する選挙権を有する者の数は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりである。

なお、平成 31 年 4 月 12 日鹿児島県選挙管理委員会告示第 29 号（直接請求の連署に必要な有権者の数）は、廃止する。

令和元年 7 月 16 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

左 欄	右 欄	
地方自治法第74条第1項に基づく条例（地方税の賦課徴収並びに分担金，使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数	27,522	
地方自治法第75条第1項に基づく県の事務の執行に関する監査の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数		
地方自治法第76条第1項に基づく議会の解散の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	272,009	
地方自治法第80条第1項に基づく議会の議員の解職の請求の連署に要する各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数，その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）	鹿児島市・鹿児島郡区	150,829
	鹿屋市・垂水市区	32,681
	枕崎市区	6,072
	阿久根市・出水郡区	8,858
	出水市区	14,787
	指宿市区	11,611
	西之表市・熊毛郡区	11,808
	薩摩川内市区	26,448
	日置市区	13,593
	曾於市区	10,371
	霧島市・姶良郡区	37,449
	いちき串木野市区	7,981
	南さつま市区	9,748
	志布志市・曾於郡区	12,462
	奄美市区	13,911
	南九州市区	10,087
伊佐市区	7,495	
姶良市区	21,416	
薩摩郡区	6,063	
肝属郡区	10,594	
大島郡区	16,937	
地方自治法第81条第1項に基づく知事の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	272,009	
地方自治法第86条第1項に基づく副知事，選挙管理委員，監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に基づく教育委員会の教育長又は委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分		

の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た 数とを合算して得た数	
--	--

参 議 選 告 示

参議選告示第 2 号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙立会人の選任に係るくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和元年 7 月 16 日

参議院鹿児島県選出議員選挙選挙長 松下良成

1 日時

令和元年 7 月 19 日 午後 5 時 30 分から

2 場所

鹿児島県選挙管理委員会室 (鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 県庁行政庁舎 6 階)

参議選告示第 3 号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人の選任に係るくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和元年 7 月 16 日

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長 前田和博

1 日時

令和元年 7 月 19 日 午後 5 時 30 分から

2 場所

鹿児島県選挙管理委員会室 (鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 県庁行政庁舎 6 階)